

健診受診・生活習慣病予防推進のお知らせ

はじめに

アクサ生命では健康宣言により、「社員とその家族一人ひとりが心身ともに健康に生活できることを支援し、健康で健全に働ける会社」を目指しています。

また、健康保険組合では会社と同様な健診データの他、レセプトデータに基づく保健事業を推進しており、会社の推進している「健康経営」と連携し合い、健康リスクに応じた具体的な対応策を講じることが求められています。

ここで、会社と健保組合との連携(コラボヘルス)をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業を実施に向けて、健診結果等の情報を事業所と健保組合で共有・活用することとなります。

については、下記のとおり、今後予定している事業をお知らせいたします。

事業目的および内容

- ・被保険者早期健診受診および生活習慣病の予防を目的に下記①③の事業を実施します。
- ・被保険者および被扶養者健診受診を目的に②の事業を実施します。

①健診結果およびリスク保有者データの共有による事後指導

共同利用するデータ:生活習慣病関連項目

⇒会社が実施する法定健診、健保組合が実施する特定健診、人間ドックの「生活習慣病関連項目(血圧・脂質・血糖など)」、がん健診及びその検査値がリスク保有判定値を上回る者について、情報を共有し、該当者の事後指導に活用します。

②被保険者(社員)および被扶養者(家族)に対する健康診断受診勧奨

被扶養者(ご家族)の健康診断受診申込をお知らせするために別途ご案内のご連絡先等情報提供書のご提出。また、提供いただけない場合は、自宅電話情報を共有。

⇒提供いただいた連絡先に被扶養者健診申込の確認電話を委託会社から行います。電話にて健診申込も受付可能です。情報提供書の提出がない場合は、社員自宅電話宛連絡いたします。

⇒被保険者の健診受診勧奨を電話で行うため、会社登録の携帯番号・自宅番号または職場電話番号情報を共有し健診受診勧奨に活用します。

③高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨(今後予定)

共同利用するデータ:生活習慣病の発症リスクが高い方の再検査等の健診結果情報(例:血圧が高く、高リスク保有判定値を上回る方で要再検査指摘者等)、および再検査が確認できないかたの情報

※病歴等の情報は含まれません

⇒治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、会社(健康相談室)と健康保

険組合が対象者の連絡先等の情報を共有し、健保組合からの委託により、委託会社より再検査受診確認、受診勧奨を実施します。

生活習慣病とは、身体活動・運動や食事、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が発症の原因と深く関与している疾患の総称です。脳血管疾患・心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常などが該当し、日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

▽生活習慣病についての詳細はこちら(スマート・ライフ・プロジェクトの生活習慣病解説ページにリンクしています)生活習慣病を知ろう！ <http://www.smartlife.go.jp/disease/>

共同利用に関するポリシー

本事業は、既存のポリシー(アクサ生命保険「社員情報の取り扱いに関するポリシー」およびアクサ生命健康保険組合の「アクサ生命健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表および共同利用・第三者提供の取り扱いについて」)にもとづいて行われます。本事業の共同利用者の範囲は以下のとおりです。

会社／健康相談室の産業医・保健師

(責任者)人事総務部給与厚生課長 TEL 03-6737-7391

健保組合／保健事業担当者、健保所属医師

(責任者)常務理事 TEL:03-6737-5390



本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報(病歴・治療内容等)は含まれません。また、**本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内**でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。

生活習慣病重症化予防プログラムについて(今後の予定)

生活習慣病で治療中の方を対象に、かかりつけ医と連携しながら重症化予防のライフスタイルへの改善をサポートするプログラムを委託会社より提供する予定です。対象者へのご案内は健康保険組合から直接該当の方に行います。会社に個人情報を提供することはありません。みなさまとご家族のためにも積極的な参加をお待ちします。

参考:

※①②③事後指導、受診勧奨の内容については別添資料をご覧ください

